

債務負担行為設定事業（施設管理課及び環境課所管の 公園緑地等管理業務委託）の変動型最低制限価格の設定について

令和6年1月30日付で入札公告する「神契公告第288号～第314号」の『債務負担行為を設定した施設管理課及び環境課所管の公園緑地等管理業務委託案件』の入札に際し、公正な競争の確保と適正価格による受注を図るため、変動型最低制限価格を設定いたします。

最低制限価格は、下記のとおり設定いたします。

◎最低制限価格の算定方法

$$\text{最低制限価格} = \text{最低制限価格積算基準額} \times \text{無作為（ランダム）係数}$$

- (1) 最低制限価格積算基準額（以下「基準額」という）は、予定価格の3分の2から10分の8.5の範囲内において適宜の割合で決定します。
- (2) 基準額は、開札直前までに決定します。
- (3) 無作為（ランダム）係数は、0.995から1.005の範囲内（1.000は除く）で小数点以下第3位までの十段階（下記の表）で、開札直前に抽選で決定されます。
- (4) 抽選の方法は、「1」から「10」まで記したくじを用意し、1人以上の立会いのもと、入札執行者が行います。
- (5) 抽選された数で下記の表から最低制限価格（千円未満切捨）を算出し、決定します。
- (6) 開札会場で、開札立会人に対して無作為（ランダム）係数を公表します。

抽選結果	最低制限価格算出式
1	基準額×1.005
2	基準額×1.004
3	基準額×1.003
4	基準額×1.002
5	基準額×1.001

抽選結果	最低制限価格算出式
6	基準額×0.999
7	基準額×0.998
8	基準額×0.997
9	基準額×0.996
10	基準額×0.995

※参照 債務負担行為設定事業（業務委託）に係る変動型最低制限価格算出要領